



日本最南端の自然文化都市



ISHIGAKI



## 手作りの宝物

自然とともに生きる知恵を学ぶ

クバーサ(クバ笠)、フチイ(草鞋)、アザニパーサバ(アダンの葉草履)、ガイズ(茅容器)、クバヌパーフダリ(クバの葉柄杓)、チリ(つるべ)、アンソク(編袋)、ミノカサ(蓑笠)。

これらのものは、昭和30年代までは多くの家庭で使われていた生活必需品や農具であり、藁やクバの葉、アダン葉などで作られたものである。

平田当致さん(89歳・登野城在住)は昔ながらの生活民具や農具を作ってきました。

今月は昔の人々の知恵が積み重なってつくられた民具をご紹介します。

1999年  
No.332

6月号

(平成11年6月20日発行)

### 人口と世帯数

総人口	44,026 (+449)
男	22,084 (+246)
女	21,942 (+203)
世帯数	16,694 (+362)

(平成11年4月末日現在)

### ■今月の主な内容

九州市長会を石垣市で開催… P2	市民憲章推進協議会総会… P5
女性講座開講…………… P3	平田さんと手作りの民具… P5
介護保険制度説明会…………… P4	みなとまつり…………… P8



第84回

九州市長会を開催

各都市の行政課題を協議



初日に行われた理事会

九州・沖縄全域から市長が来島

～各市から260名余が参加～

五月二十五日から二十七までの三日間、石垣市において「九州市長会理事会・総会」が開催され、九州八県・九十市から市長及び随行者約二百六十名余りが来島しました。同市長会は、昭和三十一年に宮崎県延岡市において初めて開かれ、第四回日から年二回の開催となり今回で八十四



2日目に行われた総会

回目となります。

共通の行政課題を話し合う

九州市長会は、九州地区の各市の行政全般にわたる課題等について連絡協調を図り、全国市長会と連携して各市の行政施策の円滑な運営と進展に役立てるために開催されて

おります。

また、行政や財政に関する調査を行うほか、研究会や講習会なども開催しております。これまでの総会においては、地方分権の推進や都市基盤の整備、交通体系の整備や介護保険制度等について決議や要望事項を取りまとめ、中央省庁などへ提出しております。

【理事会】

初日の理事会は午後三時半から開かれ、鹿児島市（鹿児島県）の赤崎義則市長を議長に審議が行われ、総会の日程や提案される議案と決議案、役員改選案等について審議を行い、承認されました。決議案は「石炭関係諸法の存続並びに産炭地域振興施策の推進に関する決議」。

また、各県が要望事項として各省庁に提出する議案は、介護保険制度、廃棄物処理対策の強化、離島地域の振興対策などの諸問題をはじめとする二十件であります。

役員改選では、赤崎義則鹿児島市長（副会長）を会長に推薦し、副会長には那覇市の親泊康晴市長を推薦、次期開





90市から市長が参加



「チャンピオンへの道」を講演する  
具志堅用高氏



あいさつを行う大湊市長

催地は長崎県長崎市を提案することになりました。また、赤崎義則鹿児島市長を全国市長会の会長に推薦する決議案を総会に提案することも決めました。

【総会】

二十六日に行われた総会には九十市の市長が出席して開催され、大湊市長が議長として議事を進行し、理事会から

上程された決議案、議案、役員の変更等について審議されました。また、新任・再任市長の紹介が行われました。開催地の市長として大湊市長はあいさつを行い「九州はひとつの認識のもと当面する課題の検討・協議並びに会員相互の理解と協力を深めるために開催されることは意義深い。朝鮮半島、中国、台湾に隣接する九州・沖縄にとって

平和外交は重要な課題。国の平和外交政策を展開を強く望みたい。二十一世紀を目前に地方分権がいよいよ実行のときを迎え、実り多い成果があることを期待したい」と述べました。また、来賓として石川秀雄沖縄県副知事、友寄信助沖縄県議会議長、小底嗣洋石垣市議会議長が祝辞を述べられました。

審議では、「地方分権の推進」「介護保険制度」など十項目を全国市長会に提案することを決めました。

午後からは、元WBAジュニアフライ級チャンピオンで石垣市出身の具志堅用高氏が講演を行いました。

具志堅氏は、幼い頃のお話や高校・アマチュア時代、チャンピオンになってからの色々な出来事をユーモアを交えて

お話し、「それぞれが住んでいる街の発展のために頑張ることが大切」と話しました

【行政視察】

三日目の二十七日は行政視察を行い、パンナ公園、底原ダム、サッカーパークあかんま、川平公園等を視察いたしました。

女性講座 参加者を募集

企画室では、女性が自分らしく生き、あるがままの自分を見つめて、新しい自分を確立するため次のとおり女性講座いしがき99を開催します。講座は6回に分けて行われ、2回目までの内容は次のとおりです。受講対象者は性別、年齢に関わらずどなたでも参加できます。

第1回 開講式

男女雇用機会均等法とエンパワーメント

日時：7月16日（金）午後8時～9時30分

場所：大浜信泉記念館

講師：狩俣信子（県女性センター館長）

第2回 女性の自己表現

日時：8月21日（土）午後2時～4時

場所：大浜信泉記念館



# 来年(西暦2000年)4月から 介護保険がスタート

## 制度理解のため 地域説明会を開催



三和公民館での説明会

私たちは、高齢化社会の中にあり、二十一世紀の半ばには、三人に一人が高齢者という時代を迎えようとしています。



担当者の説明に耳を傾ける参加者の皆さん

寝たきりや痴呆の高齢者が増える一方で、介護する人の高齢化が進み、また、介護に対する経済的・精神的負担も大きく、家族だけで介護することは難しくなっているのが現状です。介護に対する市民の不安に応え、介護を社会全体で支えることのできるシステムづくりを進めることが大切です。



「介護保険制度」は、来年(西暦二〇〇〇年)四月から始まります。石垣市では「介護保険制度」について市民に理解を深めてもらうため、市内を五ブロックに分けて「地域説明会」を開催し、市民全体に制度の周知を図っております。

説明会では介護保険制度で受けられる在宅・施設サービス内容や加入者が負担する保険料について説明が行われました。参加した市民からは「入所施設やサービス内容」「保険料」などといった質問がありました。

説明会は五月三十一日に川平集落センターで開催され、その後大浜、三和、伊原間地区で行われ、最後に市民会館大ホールで行われます。

### 介護保険制度 一口メモ

① 介護保険制度の運営の主体(保険者)は石垣市です。

② 介護を必要とする状態になっても自立した生活ができるよう高齢者の介護を社会全体で支える仕組みです。

③ 「要介護認定」の申請は今年十月から始まります。

④ これまでの介護サービスは、医療と福祉に分かれ窓口も別々で利用しにくかった面がありました。これからは「ケアプラン作成事業者(在宅介護支援事業者)」に相談すれば、介護サービスを総合的に受けられます。

⑤ 社会保険の仕組みによって受けられる介護サービスと保険料の関係が分かりやすい仕組みです。





アダンの葉でつくられたはきもの



細かい模様のアンツク



民具づくりについて話す平田さん

## 自然と共生した人々の暮らしと営みを伝える



### 歴史を積み重ねた民具

「民具」は庶民が日常生活の中で使用するため製作したり使用しているもので、庶民の生活の成り立ちや変遷を知る上で大切なものです。

それは、私たちの祖先が長い歴史を通じて、受け継いだものです。

民具の形や構造は生活体験



平田さんは巧みな手の動きで民具をつくる

### 知恵と生活体験が生かされる

の積み重ねの中で作られたものであり、そこには製作技術、使用法などが脈々と伝承されています。

### 民具が暮らしを支える

現在、私たちの周りには生活必需品は、時代の流れとともに変化し、化学製品やプラスチック加工品などが使われるようになりました。また、

生活様式や経済活動をとりまく環境が大きく変化し、それにとめない、使われる生活用具も大量生産と大量消費をくり返し、今日のごみ問題の大きな要因になっています。しかし、私たちの両親や祖母の代までは自然とともに生きる術を知っていました。そのような暮らしを支えていたのが植物を材料にして作られた豊富な民具類でした。

### 民具の材料は植物

民具の材料には藁（わら）や野山に自生する竹、アダン、クバの葉などの植物が使われました。生活用品や家庭内にある道具、農作業の時に身につけるものの大部分は手づくりで仕上げられました。たとえば、アンツク（編袋）

は農作業に出かけるとき弁当や鎌などの道具を入れて腰に下げていく編袋であり、蓑笠（ミノカサ）は農作業の時に着衣しました。

### 作り続けて九十歳に

平田当致（ひらたとうち）さんは、このような手作りの民具をつくりつづけている数

少ない方の一人です。明治四十五年に登野城で生を受けた当致さんはもうすぐ九十歳になろうとしています。が、体力が多少弱くなった今でも時間を見つけて民具づくりに励んでおられます。

### 民具は知恵の結晶

当致さんは古き良き時代の民具がだんだんと失われていく中で、絶やすことなく民具づくりを続けております。

当致さんは十歳前後から両親の農作業を手伝いました。しかし、当致さんが十三歳のときに父親が亡くなったため、子どもながらに家の仕事の責任を負わされました。

手先が器用で、手仕事得意だったため、畑仕事や家庭で使われる道具などは自分で工夫して作りました。

当致さんの作業場には民具づくりの指導を受けるため一般の方や学生が訪問することもあります。

今では、おみやげ品店や各家庭で飾り物として見かける民具は、昔日の人々の知恵の結晶であり、自然とともに生きた証でもあります。





多くの会員が参加した総会

## 小・中学校を 実践校に指定

### 市民憲章推進協議会が総会

石垣市民憲章推進協議会（宮里英伸会長）は六月八日に石垣市役所会議室において平成十一年度の定期総会を開きました。総会では、前年度の決算、本年度の予算案、事業計画等について審議し承認しました。また、役員改選で三つの部会の新役員を選任しました。

同協議会では「まちを美しくする運動部会」と「みどり」と花いっぱい運動部会」に加えて、新たに「公德心を高める運動部会」を設置することになりました。

また、市民憲章推進実践校を指定し、次の世代を担う児童生徒へ広く市民憲章の精神を啓発していくことを決めました。

#### 各部会の活動

各部会の主な活動として今年度は、①ヤエヤマヤシを植栽する運動を支援し、魅力ある南国石垣島を創出する。②市民クリーンアップ作戦の展開。③体の不自由な人、お年寄り、観光客等に親切にする運動の推進等があります。



### 苧麻糸手続講習会受講生募集

石垣市織物事業協同組合では、八重山上布の技術と生産性の向上を図り、地場産業の振興に役立てるため、苧麻糸の手続技術者を養成しております。そのため、下記のとおり講習会を行います。

【講習期間】 平成11年7月6日～7月9日  
7月12日～7月14日  
時間：午後1時～5時

【受講料】 無料

【講習生】 15名以内

【問い合わせ】 石垣市織物事業協同組合 ☎2-5200  
石垣市経済部商工課 ☎2-1533

### 児童手当現況届のお知らせ

児童手当を受給している方は、毎年6月に現況届を提出することになっています。現況届とは、前年の所得状況と毎年6月1日現在の児童の養育状況などを確認するための重要な届です。届出をしなければ、引き続き受給資格があっても6月分以降の児童手当を受給することができません。忘れないように届出を済ませて下さい。

平成11年4月までに、認定請求を却下された方も、新たに申請できますので、手続きまだの方は、早めに認定請求の手続きをして下さい。

【提出期限】 6月30日(水)まで

【届出場所】 民生部 児童家庭課 ☎2-1704

### 石垣市小口資金(無担保小口事業資金)

この制度は沖縄県が中小企業者向け金融対策の一環として実施しているもので、業者の申込みに基づいて地元の金融機関に対して融資あっせんを行っています。

【対象者】

常雇従業員数が20人以下（商業、サービス業、医業、組合等は5人以下）の零細、小規模な企業で市内で1年以上継続して同一事業を営んでいる者。

【融資限度額】 500万円

【融資利率】 年2.25%

【取扱い金融機関】 琉球銀行、沖縄海邦銀行、沖縄銀行の各八重山支店・石垣支店

【問い合わせ】 経済部商工課 ☎2-1533(直通)



## 県文化振興基金助成対象団体を募集



沖縄県文化振興会では、県内の文化団体または個人が実施する美術、音楽、舞踊、生活文化等の文化活動に対し、沖縄県文化振興基金による助成事業を行っております。対象は、平成12年4月1日から平成13年3月31日までの間に芸能公演、絵の展示会、歌集の出版などの文化事業の計画をもっている文化団体や個人。

【問い合わせ】(財)沖縄県文化振興基金 ☎(098)866-2341  
文化事業課(県立郷土劇場事務所内)

## 困ったときは警察に相談を

—警察の被害者相談窓口—

犯罪に、いつどこで巻き込まれるか、それは予想のつかないことです。もし、万一犯罪に巻き込まれることになれば、それは大変辛く悲しいことです。このような深刻な問題を抱えた被害者の方に対する支援・救済について、警察においても専門的な立場から相談に乗っています。一人で悩まずご相談下さい。

### 【警察の相談窓口】

- ①犯罪スローカーなどの被害に関する相談  
☎098-868-0110
- ②犯罪の被害にあった少年に対する相談  
☎098-862-0111
- ③暴力団犯罪などに対する相談  
☎098-862-0007
- ④悪質商法など生活経済犯罪の被害に関する相談  
☎098-861-9110
- ⑤警察に対する意見・要望・困りごと相談  
☎098-863-9110 又は#9110

## 許さない、泣き寝入りしない、性犯罪

—性犯罪被害に悩んでいる方は相談を—

6月は「性犯罪捜査月間」です。八重山警察署では、性犯罪被害に遭って悩んでいる方々の相談に応じます。被害に遭っても泣き寝入りしたのでは、犯人は何の処分も受けず社会に野放しになってしまい、新たな被害者を生むこととなります。是非、警察に届け出て下さい。また、警察以外でのカウンセリングや各種サービスを受けられる支援団体や機関をご紹介します。

### 【問い合わせ】

八重山警察署 性犯罪相談室 ☎2-0110(内線 231)  
沖縄県警察本部内  
性犯罪相談専用電話 ☎098-868-0110

\*問い合わせには女性警察官が対応します。

## ゆとりと安心

### 農業者年金に加入しましょう

「農業者年金」は農業者の老後を保証するためにつくられた制度であり、農業者の老後の生活の安定と福祉の向上を図りながら、農業経営の近代化と若返りを促進することを目的としております。

国民年金と比べて掛け金の割高感がありますが、支給額の半分近くが国の補助金で賄われており、大変有利な年金です。

#### ◆加入促進推進員を委嘱

石垣市農業委員会では農業者年金の加入促進のため、下記の5名の方を農業者年金加入促進推進員として委嘱をし、普及活動に取り組んでおります。

#### ◆加入促進推進員

大島 勇 (字白保732-2番地)  
糸州 精安 (字真栄里4番地)  
高嶺 英康 (字川平915-1番地)  
内原 五郎 (字白保160-1番地)  
平良 初男 (字白保1794-16番地)

【問い合わせ】石垣市農業委員会事務局 ☎2-1563

## 身体障害者の自動車運転免許取得助成事業

石垣市では、在宅心身障害者の自立並びに社会参加の促進のために、平成11年度市町村障害者社会参加促進事業における自動車運転免許取得事業を実施いたします。

この事業の対象者は、石垣市に居住する満18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けている者で、自動車運転免許取得資格のある者とします。助成額は免許取得に直接要した3分の2以上とし、限度額を10万円とします。

【問い合わせ】石垣市福祉事務所 福祉課 ☎2-5045

## 消防設備士試験

試験日時：平成11年8月29日(日)午前10時開始

試験種類：甲種(第1類～第5類)  
乙種(第1類～第7類)

試験会場：沖縄国際大学、八重山農林高等学校、宮古広域消防本部

受付期間：平成11年7月19日(月)～7月26日(月)

願書配付先：八重山支庁振興総務課、石垣市消防本部

受付場所：(財)消防試験研究センター沖縄県支部

☎(098)867-5332

那覇市旭町14番地 自治会館5階

## 交通事故による障害の介護料支給

～重度後遺障害者を支援～

自動車事故の影響でケガをし、寝たきりの状態で治療や介護を必要としている方々や家族の支援を行うため介護料を支給しております。この制度はこれらの家族の経済的、心身的な負担を軽減するために行われます。

【問い合わせ】自動車事故対策センター沖縄営業所  
那覇市前島2-21-13(ふそうビル6階)

☎098-862-8667



## みなとまつり参加者募集

＝ 家族そろっておこし下さい ＝

日時：平成11年7月20日  
午前9時30分～午後3時  
場所：サザンゲートブリッジ人工島

とまつり」を開催し、次のイベントを予定しております。多くの市民の皆さんが家族や仲間とともに参加して下さるようご案内いたします。

### 【イベントの内容】

- ① サッカーPK戦
- ② 3on3
- ③ フリースローゲーム
- ④ 魚つかみどり大会
- ⑤ ルーレットダーツ
- ⑥ 巡視船体験航海・巡視船一般公開
- ⑦ ヨット体験セーリング
- ⑧ 芸能大会
- ⑨ 写真パネル展

### 【問い合わせ】

七月二〇日は、海の恵みに感謝し、海洋国日本の繁栄を願う日として「海の日」（国民の祝日）に制定されており、港は自然と生活が手を結ぶ拠点であり、海は世界と私たちを結ぶ大切なものです。今年も「海の日」に「みなとまつり」を開催し、次のイベントを予定しております。多くの市民の皆さんが家族や仲間とともに参加して下さるようご案内いたします。

石垣港湾工事事務所  
☎二一四七四〇

石垣市建設部港湾課  
☎二一四〇四六

## 厚生年金特別措置

### まだの方は早めにご相談を

沖縄県内の事業所に勤めたかたは、本土に比べて厚生年金の加入期間が短くなっております。そのため、受け取る厚生年金額が少ないため「沖縄の厚生年金特別措置」が実施しております。まだ手続きを済ませてない方は、早めにご相談下さい。

### 【問い合わせ】

県福祉保健部 福祉保健総務課  
厚生年金問題対策班  
☎(098)868-2475

厚生年金問題対策班 八重山分室  
(八重山支庁内) ☎3-6934  
石垣社会保険事務所 ☎2-9211

## ハブクラゲに注意!!

### 応急処置の方法を学びましょう

昨年、市内の北部海岸において幼児が「ハブクラゲ」に刺され死亡するという痛ましい事故が発生しました。

ハブクラゲは五月から九月にかけて発生し、海水浴やマリッジジャーを楽しむ時に注意するとともに、万が一刺された場合は応急処置の対策も考えておく必要があります。

### ■ハブクラゲは防げる

ハブクラゲによる刺症事故は私たちの注意によって未然に防止することが出来ます。海に出かけるときは次のことを心掛けましょう。

### ■ハブクラゲに注意

- ① できるだけハブクラゲ侵入防止網の内側で遊泳する。
- ② できるだけ肌の露出を避ける。
- ③ 酢（食酢）を持参し、刺されたときに傷口に塗る。

### ■ハブクラゲに刺されたら

- ① 海から上がる。
- ② 刺された部分はこすらずに酢（食酢）を傷口に塗る。
- ③ ハブクラゲの触手を取り除き、水や冷水で冷やす。

また、海辺で自生している「モンパノキ」の葉をこすり、汁を患部に塗ると効果がある

モンパノキ



といわれています。

幼児の場合や、刺された範囲が広い場合は、呼吸停止を起こすことがありますので、早めに病院へ運び医師の診察を受けましょう。

呼吸が止まった場合は人工呼吸を行いながら病院へ運びましょう。

## しない、させない車の不正改造

運輸省では暴走行為や過積載運行を助長するような不正改造車を排除することを目的に、六月を「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開します。

特に荷台を不正に改造したダンパー、マフラーを取り外した乗用車などの不正改造車は、道路交通の秩序を乱すとともに、排気ガスによる大気汚染、騒音などの社会問題となっているため、これらの不正改造者の街頭取締りや関係者に対する指導などを行っております。

### 【問い合わせ】

沖縄総合事務局  
運輸部陸運第二課  
☎(098)866-0031(内線227)